

東大病院

同意なく臨床研究 麻酔科医師、患者15人に

東京大学医学部付属病院（東京都文京区）は17

日、麻酔科の男性医師（42）が昨年1～8月に、患者15人に対し同意を得ずに薬の効果を試す臨床研究をしたと発表した。永井良三院長は「学内の倫理委員会の承認を得るべきだった。患者の自己決定権を奪った」と謝罪した。医師は3月末で同

病院を辞めている。病院は近く上司を処分する。

同病院によると、この薬は、術後に血圧が下がった時などに使う「ウリナスタチン」。男性医師は腹部大動脈瘤手術を受けて入院していた患者を無作為に投与群と非投与群に分け、試していた。

医学部の規定は、臨床研究の際は倫理委員会に研究計画書を出し、承認を得なければならない。

投与を受けた都内の70歳代の女性が9月初旬、手術4日目に血圧低下でショック死したことがきっかけで発覚。学内に調査委ができ、医師へ聴取などしていた。同病院は

「死因と研究の因果関係はない」としている。

平成15年4月18日
朝日新聞

平成15年4月18日
朝日新聞

東京大学医学系研究科・医学部における 研究倫理審査体制

- 医学系研究科／医学部 倫理委員会

対象：臨床研究を含む倫理的事項全般
附属病院における診療の倫理審査（にかかると書）

- (医学系研究科、全学) ヒトゲノム・遺伝子解析
倫理委員会

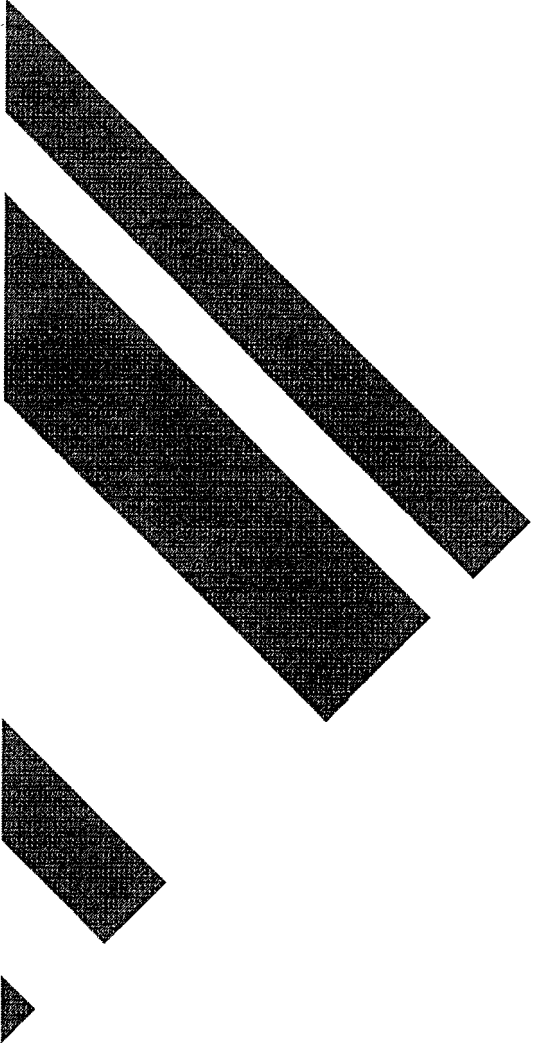
対象：子孫に伝わる遺伝子変異、多型に関する倫理審査

- 附属病院 治験審査委員会
(IRB: Institutional Review Board)

対象：医薬品等の治験、未承認薬等の臨床使用

研究倫理セミナーの受講の義務化

- 東京大学医学部において臨床研究（ヒトを対象とする研究すべて）を行おうとする医師・研究者は研究倫理セミナーの受講が義務化された（2003.6教授総会承認）
- 研究倫理セミナーは年3－4回開催される
- 受講者には受講証が発行される
- 申請時、受講番号が必要
- 1回の受講で2年間（+ α ）有効



毎日新聞2007年11月25日

始まる規範教育



東京大で開かれた「研究倫理セミナー」の新規受講者講習会。約120人が受講した。同大本郷キャンパスで10月5日、須田桃子撮影

「これで皆さんは晴れて研究の申請ができる。ぜひ、社会から信頼される研究をしてほしい」。10月上旬、東京大で開かれた研究倫理セミナー。講義が終わると、会場の研究者らに医学部倫理委員長を務める赤林明・大学院医学系研究科教授が

03年6月から、医学部では限られる。そのせいか、機関内倫理委員会のない病院は少なくない。赤林教授は04年、東大に医療倫理人材養成ユニットを設立し、「どんな研究でも人に応用する段階はくる。その際、身体上のリスク、個人情報を取り扱いなど問題は

03年6月から、医学部では限られる。そのせいか、機関内倫理委員会のない病院は少なくない。赤林教授は04年、東大に医療倫理人材養成ユニットを設立し、「どんな研究でも人に応用する段階はくる。その際、身体上のリスク、個人情報を取り扱いなど問題は

社会との共生に不可欠

呼びかけた。

セミナーでは、「専門職の倫理とは」の総論から、各種指針、臨床試験の審査体制、手続きなど実践的な内容が説明された。

ここで、気付かなかった点も発見できた」と話した。臨床研究には倫理面からのチェックが欠かせない。だが、その仕組みを理解し、倫理的な判断ができる人材

多い。倫理委員会がきちんと働かないと、医療は先に進まない」と指摘する。

実験室で最先端の研究に挑む研究者と、その倫理問題を検討する研究者を隔てる「垣根」が、生命科学分野での研究倫理の醸成をさらに進めているのではないかと、そんな疑問を抱いた双方の立場の研究者が23

が協働する共通のプラットフォームを構築すべきだ」と、科学技術振興機構社会技術研究開発センターが、9人の研究者（生物学、脳機能研究、科学コミュニケーションなど）に呼びかけ、声明が策定された。

取りまとめ役の札幌順・金沢工業大学科学技術応用倫理研究所長は「自然科学の研究現場は多忙で、倫理を

科学者の倫理とは 第3部 ⑤

双方の立場の研究者が23

が協働する共通のプラットフォームを構築すべきだ」と、科学技術振興機構社会技術研究開発センターが、9人の研究者（生物学、脳機能研究、科学コミュニケーションなど）に呼びかけ、声明が策定された。

取りまとめ役の札幌順・金沢工業大学科学技術応用倫理研究所長は「自然科学の研究現場は多忙で、倫理を

